

提出された議案

平成29年9月定例会では議案41件が提出され、いずれも原案のとおり可決、同意、認定、原案可決及び認定されました。

- 予算議案 2件
・平成29年度福岡県一般会計補正予算（第1号）
・平成29年度福岡県一般会計補正予算（第2号）
○条例議案 8件
・福岡県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県税条例等の一部を改正する条例の制定について
・福岡県森林環境税条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県商工関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県建築都市関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県領収証紙条例の一部を改正する条例の制定について
・福岡県性風俗営業等に係る不当な勧誘、料金の取立て等の規制に関する条例及び福岡県暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
○工事委託契約の締結についての議決内容の一部変更について
○工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について 2件
○工事請負契約の締結について
○経費負担に関する議案 6件
・農業農村環境整備事業の経費の負担について
・県営土地改良事業の経費の負担について
・県営林道開設事業の経費の負担について
・港湾局部改良事業の経費の負担について
・街路関係事業の経費の負担について
・流域下水道事業の経費の負担について
○人事に関する議案 1件
・公安委員会委員の任命について
○決算関係議案 20件
・平成28年度福岡県一般会計決算 など

可決された意見書、採択された請願

- 可決された意見書
○道路整備に必要な予算確保に関する意見書
○基金残高と関連付けての地方交付税の削減を行わないことを求める意見書
○食品衛生管理の国際標準化を求める意見書
○特別養子縁組制度の利用促進に向けた民法の改正を求める意見書
○軽油引取税の課税免除措置の存続等を求める意見書
○参議院議員選挙制度改革に関する意見書
採択された請願
○私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願
○軽油引取税の課税免除措置に関する請願
○軽油引取税の課税免除措置延長に関する請願

代表質問を終えて

自民党県議団

九州北部豪雨災害後の初の議会であり、わが会派は、本議会は緊急災害対策のための議会だと位置づけ、代表質問に取り組んだところであります。

冒頭、「県地域防災計画をはじめ各種計画、マニュアル等の再検討と強化を図ってきたと思うが、今回の防災対策に生かされてきたのか、それとも今回の豪雨が想定外であり、新たな計画づくりが求められているのか」を問いました。これに対し、「内閣府、国土交通省などと合同で避難行動等に関する現地調査を行い、この結果や、今回の豪雨災害における災害対応の経験を踏まえ、県地域防災計画やマニュアル等を全面的に検証し、必要な見直しを進めていく」との回答を得ました。

次に、一時は千人を超える人たちが孤立状況に追いやられたその原因と今後の対策について質しました。県当局からは、孤立が発生した地域については、関係部局が連携を図り、法面の補強など、より安全性の高い道路の整備とその維持管理に努めてまいるとの回答を得ました。

また、被災者の早期の生活再建支援については、被災者生活再建支援制度において支給額の増額と半壊や一部損壊への対象拡大、災害援護資金貸付金の所得制限撤廃を国に要望しているとの回答があり、さらに既に県独自の制度として、貸付金の利子を市町村が負担する場合、その二分の一を助成し、利用者の金利負担を無くしていることなどが明らかにされました。

民進党・県政議団

九州北部豪雨災害から2か月経過し、被災地へのお悔やみとお見舞いを申し上げ、被災者の生活支援と復旧に取り組み所存を表明しました。質問は、半壊家屋の解体・撤去が公費補助となるよう国への働きかけ、ため池のハザードマップの県内全市町村での公表、災害に強い針広混交林による森林づくり、事前防災予算の積極的な計上等を質しました。県は、県議会と共に国へ半壊家屋も補助対象とする要望の継続、ハザードマップ未公表の21市町に公表・配布の働きかけ、針広混交林による森林づくりの検討、積極的な事前防災・減災事業への取り組みを明言しました。

基金残高と関連付けた地方交付税削減の国の動きに対して、断固抗議すべきと質すと、「地方財政に余裕があるかのような議論は妥当ではなく、断じて容認できない」としました。本県の最低賃金が39年間、4段階下位のCランク付けの不当性を指摘すると、本県が国に地域間格差にながっているランク制度の見直しを提言したこと、今後も最低賃金のあるべき姿を質していきます。

病気等で長期入院の高校生の学習支援として、教員による個別指導と通信教育を組み合わせた教育プログラムの制度化を質したところ、教育長は学習支援を組織的・効果的に実施するため、制度の具体的な枠組みをさらに検討するとしてしました。

公明党

公明党県議団で行った九州北部豪雨災害の被災地調査に基づき、本県における災害対策の基本姿勢を最初に質しました。農業の復旧に向けた体制づくり、大規模災害時の情報伝達手段の多重化、プッシュ型情報配信の充実、タイムラインの導入促進等を求め、県民の安全・安心を守るための施策を促しました。

国連の定める「持続可能な開発目標」であるSDGsの達成推進について、県から全面的な賛同を得ました。この目標の一つでもある食品ロス削減の推進に関しては、フードバンク活動等の支援を通して、さらなる推進を図る旨の答弁を得ました。

医療・福祉問題では、在宅の重症心身障がい児者の短期入所に応えるための看護師報酬の加算等の措置や医療的ケア児の通学支援の改善等を要望しました。建築・建設問題では、建設業における社会保険等の未加入対策、法定福利費の確保について質しました。

この他にも、世界遺産を活用した観光行政の推進、マイナンバー制度の活用、精神障がい者のアウトリーチ支援、全国学力テストを踏まえた学力の向上策等、二七電話詐欺の防止対策など県政全般について幅広く問いました。今後も、現場の声をしっかりと県政に届けるよう努めて参ります。

緑友会

7月の九州北部豪雨災害を受け、一刻も早い復旧・復興に向け、党派としても県の活動を後押しするような提言をしようという方針で、災害関連の質問をメインに全体を構成しました。

まず、災害関連では、今後の復旧・復興活動に向けた県の取り組み、河川の改良復旧、山地災害・ため池被害・営農継続など大きな被害を受けた農林分野の問題、ソフト対策として避難情報の伝達・タイムライン・自助共助の取り組み、災害ボランティア支援、災害へのICT活用、小規模事業者支援・風評被害対策、防災教育、災害時の警察の広域連携など、多くの分野で県の施策を質しました。知事職務代理者からは、被災者の皆さんに寄り添いながら、一日も早く元の平穏な生活、仕事に戻られるよう迅速かつ円滑な復旧・復興に取り組み、防災・減災対策に努めるとの答弁を得ました。

次に、その他の県政課題としては、前議会に引き続き北朝鮮のミサイル問題や、来年度に控えた国民健康保険の県移管問題など、後回しに出来ない諸課題について取り上げました。今後被災地への息の長い支援が必要です。今議会の議論が、被災地の早期復旧・復興に少しでも活かされるよう、今後も継続的に提言を続けて参ります。